

# 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

関西学生サッカー連盟（2023. 3. 13）

※感染症法の分類の影響で変更の可能性有。その際は本ガイドラインを更新します。

## ガイドライン策定の基本方針（JFAガイドラインからの引用抜粋）

※最新版は第13版（2023年3月1日付） [https://www.jfa.jp/about\\_jfa/guideline.html](https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html)

### ①安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等、サッカーファミリー全体が安全に活動できる環境を提供する

### ②不当な扱い・差別等の禁止

地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない

### ③リスペクト

関わる全ての方を大切に思い、困難な状況にあるサッカーファミリーに手を差し伸べ、笑顔あふれるサッカー環境を再構築すべく全力を尽くす

### ④「新しい日常」 ・ 「新しい生活様式」への適応

Beforeコロナの「日常」が即座に戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを設計する

【厚生労働省】新しい生活様式 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

### ⑤サッカー界の抜本的見直し

今回のコロナ禍を契機とし、組織の在り方や個別事業の設定について抜本的な見直しを図る（リスクとチャンス）

## ■感染の予防

※基本的な予防行動

マスクなしの場合	距離（2m目安）をとるか、会話を制限
距離なしの場合（2m未満目安）	マスクをつけるか、会話を制限
会話ありの場合	マスクをつけるか、距離（2m目安）をとる
換気の悪い場所	複数人の利用時はマスクを着用

※基本的な予防行動は左記の通りですが、個人判断を基本とします

※くしゃみが出る際は口を覆うなど、マナーレベルの配慮は前提

【厚生労働省】マスクの着用について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html)

## ■体調管理・行動記録（対象：加盟選手・加盟スタッフ）

1. 体調記録 体調不良者発生時には速やかに検査が実施できるよう、チームにて健康観察を行い記録しておくことが望ましい
2. 行動記録 チーム関係者が陽性診断を受けたときに濃厚接触疑いの者の有無を確認できるよう、チームにて行動記録をまとめておくことが望ましい

## ■陽性発生時の対応

1. 陽性者の発生とは
  - ・有症状や各種検査において陽性判定が出たあと、医師による陽性診断が行われた
  - ・医師や医療機関にて「検査の陽性判定が即確定診断となる」と説明され陽性判定が出た
2. 陽性者の対応と療養期間
  - ・感染症法の分類に従い新型コロナウイルス感染症に対し定められる療養期間を遵守する
  - ・現在の感染症分類上、療養期間中は試合出場を含むチーム活動に参加できない
  - ・療養期間については、厚労省「陽性だった場合の療養解除について」を確認のうえ対応する  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/kouhou/kouhou\\_shuppan/magazine/202203\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202203_00004.html)
3. 濃厚接触者
  - ・自治体によって保健所による濃厚接触者の特定の対応は異なる。所管の自治体へ予め確認をとっておくことが望ましい
4. 重要事象報告
  - ・原則として、陽性発生時の重要事象報告は必須としない（2022年までの重要事象報告フォームの運用は停止）。  
ただし、チーム活動停止等の大会参加に関わる報告は必須。関西学生サッカー連盟事務局まで速やかに連絡すること。
5. 情報開示
  - ・大会参加及び試合実施可否に関わる内容を除き、当連盟からの情報開示は行わない。

## ■競技関連（来場者全員：チーム・審判員・会場運営スタッフ等）

1. 来場者全員に求められること
  - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
    - ・体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
    - ・陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合）
    - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - ・濃厚接触者の指定等で公的機関より行動制限の要請を受けている場合
  - (2) 更衣室など、近距離で人が集まり会話が発生する場所や、近距離かつ長時間（15分以上を目安）会話をすることはマスクを着用することが望ましい
2. 更衣室（チーム及び審判）
  - (1) 更衣室内は、換気をよくする
  - (2) 会話をする場合、話し手はマスクの着用を推奨する（ただし試合前後の出場選手や審判員はこの限りではない）
  - (3) 人の集まる空間での長時間のマスクなし会話は感染リスクが高まることに留意する
  - (4) タオル、飲水ボトル等を共用しないことが望ましい
3. 試合前のマッチコーディネーションミーティング（チーム及び審判）

使用する諸室は換気を行う
4. 試合前・試合中について（チーム及び審判）
  - (1) 試合開始前のウォームアップでは、選手・スタッフ・審判員はマスクをしなくてよい
  - (2) チームベンチ内では、近距離かつ長時間（15分以上を目安）会話する場合はマスク着用を推奨する
  - (3) 集合写真は通常通りの運用とし、セレモニーも通常通りの運用とする

## ■応援部員・観戦者

### 1. 事前案内

(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください

- ・体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
- ・陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・濃厚接触者の指定等で公的機関より行動制限の要請を受けている場合

(2) 入場ゲートで体温測定は行いませんが、37.5℃以上の発熱や、37.5℃未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場できません

(3) 2022年度まで運用していた健康チェックシートの運用は停止となります（但し、大会会場によって来場者把握を必要とする場合はご協力ください）

(4) その他、会場によって地域の感染状況などにより独自の感染対策を講じている場合があります（マスク着用の考え方も含めて）

会場の案内に従った対応へのご協力をお願いします（特に大会会場については個々の大学の判断に寄ることをあらかじめご了承ください）

※上記を含め、容認される具体的な内容は各試合の運営担当が判断のうえ会場により異なる場合があります。事前および場内での案内をご確認ください

※周りのお客様への配慮を著しく欠くと運営側が判断した場合は注意や退場をご案内させていただく場合があります

## ■メディア・クラブスカウト等

### 1. 事前案内

上述の「■応援部員・観戦者」の(1)～(7)と同様です

### 2. ご協力お願い

メディアについては年度の取材申請が必要、来場の事前申請は不要です。報道関係者室を準備する場合、可能な限り扉は解放したままとなります

取材者と選手は社会的距離を保てるよう、ご協力をお願いします

クラブスカウトと選手は社会的距離を保てるよう、ご協力をお願いします